

令和6年度 定期モニタリング評価表（年間）				公表用
施設名	枚方市自転車駐車場	所管部署 （連絡先）	交通対策課 （050-7102-6531）	令和7年6月実施

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目		評価の視点	
1 業務の履行状況		事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。	
	(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況	アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
	(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性	料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
	(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
		リスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性		指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。	

施設の概要等			
所在地	枚方市町楠葉 1 丁目 9 番40号など 全21箇所	主な業務内容	①自転車駐車場を自転車等の駐車のに供すること。 ②自転車等の安全利用に関する情報の収集及び提供を行うこと。 ③自転車等の放置防止の啓発を行うこと。
設置目的	道路交通の円滑化を図り、自転車等（自転車、原動機付自転車、普通自動二輪車及び大型自動二輪車をいう。）を利用する市民の利便に供するため、自転車駐車場を設置する。		
指定管理期間	令和 5 年4月 1 日から令和10年3月31日		
指定管理者			
名 称 (JVの場合はグループ名)	サイカパーキング株式会社	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	東京都中央区日本橋小網町 7 - 2	構成団体 (JVの場合)	

1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画とおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項10）				
・施設の設置目的を念頭に置き、効率性向上、利用者の利便性向上・施設の利用率向上を目指す。	3	一時利用の機械化（枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町を除く）を完了しており、利用者の利便性、利用率の向上を実行しております。老朽化した設備の管理強化、場内の防犯性の強化、LED化による省エネの推進などの実行による場内環境の改善をしております。	3	一部一時利用の機械化がされており、利用者の利便性が向上されている。朽化した設備の管理強化、場内の防犯性の強化、LED化による省エネの推進などの実行による場内環境の改善されている。
	3	一時利用の機械化が完了している現場については置場改革、キャッシュレス決済の導入、人員配置の見直しを実行しております。機械化を見送りとしている枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町については利用状況を考慮の上、機械化の実行を検討継続致します。	3	一時使用の機械式導入に合わせ、3種のキャッシュレス決済を導入され、利用者サービスの向上に努められている。また、機械化後は人員配置の効率化に取り組みれたと共に、アテンドサービスや場内清掃など業務効率の向上に努められている。
②施設運営に関する計画				
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項12）				
・電磁ロック式駐輪機の導入、チャリナビ72による情報発信、電動空気入れの設置、「ふれあいゾーン」の設置、機械化の導入、置き場改革、WEB上での周知活動、付加価値の向上など、利用者意見のフィードバックを軸とした計画を行います。	3	当社のWebサイト「ChariNabi72」にて貴市、駐輪場の検索・詳細の確認が可能です。サイトでは施設情報などを更新し、広く情報提供を行っております。「ふれあいゾーン」の設置を全ての駐輪場で実施しておりますが、置き場改革については、利用者からの意見徴収を考慮し、継続して参ります。	3	WEBにて各駐車場の情報を分かりやすく発信されている。一時利用の機械化の導入に合わせて置き場改革を実行されるなど、利用しやすい環境づくりに努められている。
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項13）				
・コンプライアンス委員会の開催など全社員が丸一となり法令遵守の体制作りに努めており、適正な運営管理を実行します。	3	全社的に法令順守の精神をもって疑義のある行為を行わないよう管理員研修の実施し、枚方市条例・規則を遵守した運営を実行しております。	3	条例等を遵守した運営を行うとともに、適時、研修を実施され適正な管理運用に努められている。
利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項14）				
・利用者の接遇向上を行う為、接遇マナー・実務能力に関する研修や個人カルテや表彰制度など独自の教育体制を準備します。	3	管理員の導入教育、フォロー研修、全管理員研修を実施し、管理員教育に努めております。	3	採用前、採用後、管理員を対象とした研修を実施されるなど、接遇向上に向け取り組まれている。
・管理員の労働環境の向上を行い、雇用促進にも貢献します。	3	巡回員へのファンベストの支給、制服（夏季）の変更など熱中症対策を実行し、職場環境の向上に努めております。	3	熱中症対策も実施され労働環境改善に取り組まれている。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項15）				
・施設内での事故・事件・機器トラブルを想定し、未然に防ぐ活動を行います。	3	場内走行禁止の呼びかけ、POPの掲示を実施し、接触が予想される箇所や事例の発生した箇所について検討を行い、カーミラーの取り付けなどを実施し、事故予防に努めております。設置機器類の保守点検を実施し、機器の正常稼働に努めております。	3	施設内での事故、事件、機器トラブルを未然に防ぐための工夫として、場内に看板を設置し周知されている。
・発生した事案に対しては迅速かつ的確な対応を行い、トラブルの影響を最小限に留めます。	3	発生トラブルについては、社内での検討会議を実施や各管理員への情報共有を通じて再発防止に努めております。また、機器トラブルについては、修理を迅速に実施し、利用者への影響を最小限にするよう努めております。	3	トラブルが最小限になるよう努められている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項16）				
・錠前プロテクターや防犯カメラ、センサーライトを設置するなど、盗難や防犯対策を実施して、悪戯や事件が発生しにくい施設づくりに努めます。	3	一時利用については、錠前プロテクター、防犯カメラ、センサーライトの設置を行い、防犯対策に寄与しております。	3	一時利用については、錠前プロテクター、センサーライトの設置をするなど、防犯対策に寄与されている。また、防犯カメラの増設を行い、防犯対策に努められている。
・場内事故の防止だけでなく、ルールブックの配布など啓発活動を通じた事故防止に貢献します。	3	地域貢献活動（CSR活動）の実施など地域の啓発活動を行っております。ヘルメット着用、自転車取締りの変更などの法令変更に伴い、啓発活動のためのハンドブックの配布などを検討しております。	3	市民に対し、社会貢献活動として交通安全啓発活動を実施されている。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項17）				
・管理品質維持・向上を目指し、ご意見箱を設置し、利用者の声を月に1度確認します。また、セルフモニタリング及びアンケートをそれぞれ年に1回実施します。	3	セルフモニタリングとして、年2回の社内監査の実施を行っております。利用者アンケートを年1回実施して、利用者満足度の確認、利用者の声を幅広く聞き取るよう努めております。意見箱については有人管理事務所に設置しております。	3	セルフモニタリング、利用者アンケートを実施されている。意見箱については、有人管理事務所に設置されている。
・それらで集めた情報は、利用者サービスの品質を維持・向上させるために効果的に活用します。	3	アンケートでは利用者からのコメントを記載していただき、全てのコメントを確認し、管理員教育やサービス向上での業務改善に活かしております。	3	利用者アンケートの結果を踏まえ、次年度以降のサービス品質向上や管理員の接遇改善に活用できるよう検討されている。

利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項18）					
・置き場改革、一時使用機械化、キャッシュレス化の推進、電動空気入れの設置他、各種提案内容を実施し、サービス向上に努めます。	3	置場改革についてはご利用者からのご要望や現場の状況からご提案を行う予定です。キャッシュレス化については、一時利用の機器設置箇所を実施しております。電動空気入れの設置については、牧野東・枚方市駅西・枚方市駅東・枚方公園・長尾で設置しており、設置箇所を増やしていく予定です。	3	キャッシュレス化については、一時利用の機器設置箇所を実施されている。電動空気入れは、牧野東・枚方市駅西・枚方市駅東・枚方公園・長尾に設置されている。	
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（確認事項19）					
・入社時及び実務研修において、人権についても詳しく教育しております。人権について正しい認識を持ち業務を遂行できるよう努めます。	3	入社時には入社前研修を大阪支店で行い、定期的に全管理員を対象に人権研修を実施しております。	3	入社前研修を行われており、全管理員を対象とした人権研修等が定期的に実施されている。	
【施設の管理に関する事項】					
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項20）					
・設置目的の「住民サービスの向上」「効率的・効果的な施設の管理運営」に沿い、利用者の安心安全を追求します。	3	置場改革として定期、一時の配置の見直しを実施し、一時利用の機械化の実行、キャッシュレス決済の導入を完了しております。	3	施設の設置目的実現のため、関係法令及び本市条例・規則等の研修を実施し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営されている。	
・利用しやすい自転車駐車場を維持できる管理計画を提案します。	3	場内押し歩き呼びかけ、POPの掲示を行い、利用者の安全管理を実行しております。	3	場内での呼びかけ、看板設置により、利用者の安全管理に努められている。	
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項21）					
・法令を遵守した点検、貴市既定の点検回数を実施します。	3	法令点検の実施、仕様書に定められている点検を実施し適正な対応を実行しております。	3	仕様書で定めている定期点検は、適切に実施されている。	
・設備の不具合の発生抑制の為、管理員による毎日の目視点検に注力し、安全、快適な環境を維持します。	3	管理員の日常点検の実施や点検結果に基づく設備担当者による点検作業を通じて、安全・快適な設備利用の環境づくりを行っております。	3	管理員の目視による日常点検により、不具合を発見した際は速やかに修繕を行うなど、安全で快適な環境維持に努められている。	
適正な人員配置が提案されている（確認事項22）					
・仕様書、事業計画書に沿った人員配置を行います。	3	提案時の人員配置については、機械化に合わせて実施しております。また、管理強化の為、巡回、定期期間の人員配置を実施しております。	3	各駐車場の利用状況を把握し、指定管理の引継時や一時利用機械化の開始時に人員配置を考慮する等、利用者がスムーズに利用できるよう運営されている。	
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項23）					
・ごみの処理は貴市の処理方法に則って処理します。	3	貴市の指定業者へ依頼し、適切な処理を実施しております。	3	廃棄物について、指定業者に委託し適正に処理されている。	
・ごみの発生を抑制する為、ペーパーレスなどゴミがでない運営を目指します。	3	社内でのペーパーレス会議の実行など、資源使用削減に努めております。	3	ペーパーレス会議の実行など、ゴミの削減に努められている。	
備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている（確認事項24）					
・各自自転車駐車場で台帳を作成し、備品管理を徹底します。	3	備品管理台帳の作成を行い、貴市貸与品の適正な管理と使用に努めております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。	
・リスク分担表を参考に、当社持ち出し品は当社の責任として管理します。	3	当社資産についても管理台帳を作成しており、適正な管理を行っております。	3	台帳を作成され、適正に管理されている。	
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（確認事項25）					
・ごみ削減の為のペーパーレスや、長期駐輪のリユース、LED照明への切り替えなどを実施し、省エネに取り組みます。	3	内部資料などについては電子データの活用を行い、ペーパーレスに努めております。香里園町、長尾、津田にてLED照明への切替工事を実施しました。	3	環境に配慮され、ペーパーレスに努められている。香里園町、長尾、津田にてLED照明への切り替えをされた。	
業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている（確認事項26）					
・管理員、利用者ともに感染予防対策の為の備品を設置し、感染対策行動を徹底します。	3	コロナウィルスの5類分類への変更がありましたが、継続して消毒用アルコールの設置など感染予防に努めております。	3	感染症の拡大防止の為、消毒液を設置されている。	
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】					
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項27）					
・貴市「情報公開条例」に則り、公共性の高い情報については積極的に公開します。	3	市に対し情報開示請求があった場合、貴市と協議の上、情報公開致します。	3	枚方市情報公開条例の目的を踏まえ、情報開示請求があった場合、速やかに対応出来るよう体制を整えられている。	
・当社には情報公開に対する「3つの姿勢」があり、それに沿って公開に対応します。	3	個人情報保護に影響のない場合、公共性の高い情報は当社責任にて原則公開して参ります。	3	公共性の高い情報については「3つの姿勢」に沿い、指定管理者の責任において原則公開する体制が整えられている。。	
個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項28）					
・個人情報保護法の目的を理解し、徹底した個人情報の保護に努めます。	3	社内教育を定期的に実施し、個人情報保護に努めております。	3	個人情報の保護に関する法律を遵守され、社内教育を実施され、個人情報保護に努められている。	
・当社はプライバシーマーク認証を取得（4度目の更新済）しており、社内には専属の教育責任者が「個人情報保護士」の資格を有し、「個人情報保護指導者」の認定を受けています。また、教育責任者が職員に研修を行うとともに、チェックリストを用いた内部監査を実施します。	3	プライバシーマーク認証の5度目の更新済みで、社内的にも個人情報の保護に関する法律及び関係法令の遵守に努めております。	3	プライバシーマーク認証の5度目の更新され、個人情報の保護に関する法律等の遵守に努められている。	
【緊急時における対策に関する事項】					
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項29）					
・緊急時に迅速な対応ができるよう、防災マニュアルを作成します。また、定期的な消防訓練を実施します。	3	防災マニュアルを作成の上、全駐輪場へマニュアルファイルを配備し、運用しています。2月に枚方公園で消防訓練の実施を行いました。	2	防災マニュアルの設置が確認できず、全駐輪場へマニュアルファイルの配備を指示し、緊急時等に備えられるよう求めた。2月に枚方公園自転車駐車場の消防訓練の実施を確認した。	
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項30）					
・緊急時には対策本部を設置すると共に、現場から本部への連動した連絡体制を構築します。	2	当社の防災マニュアルに即し、自然災害時等の適切な対応を行う為、対策本部と現場の連絡体制を通じて即応対応を行います。	2	各種危機事象に対応した防災マニュアルの設置が確認できず、全駐輪場へマニュアルファイルの配備を指示し、緊急事態に備えた体制をとるよう指示した。	
・社内の緊急連絡網も作成し、常時対応できる体制を整えます。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築しております。	3	全駐輪場へ緊急連絡網の配備を行い、緊急事態に備えた体制を構築されている。	

構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項31）				
・緊急時には、一時的に当社リスクとして対応をした上で貴市と再分担の協議をします。	3	緊急時の迅速な対応の実行を最優先とし、必要に応じて貴市と相談の上、対応を行います。	3	緊急時の迅速な対応を最優先とし、必要に応じて本市と相談の上、対応がされている。

【その他】				
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項32）				
・WEB（弊社ホームページ、駐輪場検索サイト、Youtube）を活用して施設 の存在をアピールします。	3	当社のWebサイトにて貴市、駐輪場の検索が可能です。サイトでは施設情報などを更新し、広く情報提供を行っております。	3	Webサイトを活用し、駐輪場の検索が可能となっており、施設の利用促進に繋がるよう情報提供に努められている。
・利用案内を徹底することで、利用促進を図ります。	2	場内看板の整備について一部指摘を受けた。当社Webサイトでの掲示を通じて利用者への情報発信を行い、利用促進に努めております。	2	場内看板に市、指定管理者の連絡先が表示されていなかったため改善を指示した。指定管理者のWebサイトについては、利用者への情報発信が行われ利用促進に努められている。
自転車等の放置防止の啓発について提案されている（確認事項33）				
・自転車等の放置防止の啓発は、街頭啓発等による直接的啓発を行います。 放置自転車が多い地区などでの独自のキャンペーンを検討します。	3	街頭での啓発キャンペーンの実施を6月に実施しました。	3	自転車等の放置防止の啓発を実施された。
・自転車交通安全啓発活動を通じ、自転車駐車場利用文化の浸透を図り、 放置防止に繋がります。（間接的啓発）	3	昨年度当社CSR活動を通じて自転車交通安全啓発活動に寄与致します。	3	社会的責任として、自転車交通安全啓発活動を実施されている。

指定管理者による一次評価 平均点	2.9	所管部署による二次評価 平均点	2.9
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目 1 (1)の評価基準	
S 事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4点以上
A 事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3点以上 4点未満
B 事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2点以上 3点未満
C 事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2点未満 または「1」の評価があり、かつ、その理由が重大な内容である場合

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標） に関する事項の評価（所管部署）	B
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。／大幅に減少している場合、その理由が妥当で、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	収支予算書通りの指定管理料にて運営しております。	○	収支予算書通りの指定管理料で運営されている。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。／想定外に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支出が発生するおそれがないか。	○	引継時のオープン対策、有給休暇使用により人件費が当初計画より多くなっておりますが、誤差範囲内で運営しております。	○	適正に運営されている。
・運用資金の借入れを行っていない。／借入れを行っている場合、その理由が妥当か。	○	借入は行っておりません。	○	適正に運営されている。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	年 2 回、社内会計監査を実施して適正な現金管理を行っております。	△	一部不適正な処理があった。

評価項目 1 (2) の評価基準			
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる	
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○	
B	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である	△が1個以上	
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上	

評価項目1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価（所管部署）	B
---	---

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項に記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	△	再委託禁止に関する事項について、届出の遅延がありました。	△	再委託禁止に関する事項において、届出の遅延があった。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	○	貴市担当者と協議の上、貴市専用の口座は設けておりませんが、収支管理を徹底し、同等の状況で管理しております。	△	別の口座で管理はしていないものの、区分経理できており、他事業に流用していないことを確認できるようにされており、概ね適正ととらえる。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	○	雇用契約時に誓約書を作成。また、社内教育にて個人情報保護に関して取り組んでおります。	○	適切に行われている。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	○	法令を遵守しております。	○	遵守されている。
・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	○	利用者からの意見、要望に関しては管理事務所、本部で問題解決を行い、貴市と情報共有を行い、対応をしております。	○	適切に対応されている。
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	○	機密文書については、鍵のかかる書庫、ロッカー、金庫にて保管し、情報漏洩のないように努めております。	○	適切に管理されている。
・募集要項に記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	○	エコ商品の利用を通じ、エネルギー資源の使用削減に努めております。	○	環境負荷の軽減に努められている。
・適切な保険に加入しているか。	○	場内での利用者の怪我に備え超ビジネス保険、保管・移送中の売上金の盗難に備えてマネーディフェンダー保険、場内の設備損害に備えて動産総合保険へ加入しております。	○	適切な保険に加入されている。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか。	△	施設内に表示について、指定管理者名と市の連絡先がありませんでした。	△	施設内に表示について、指定管理者名と市の連絡先がなかった。
・障害者法定雇用率が達成され（又は達成に向けて取り組み）ており、募集要項に記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	○	場内看板の記載事項の配慮や場内利用の場合のアテンドサービスなどを通じて対応しております。	○	障害者法定雇用率の達成に向け適切に取り組まれている。
・利用者に対するアンケート等、利用者ニーズの情報収集を適切に行うとともに、その結果を踏まえて改善に取り組んでいるか。	○	1'2月にアンケートを実施予定ですが、実施後の結果を活用し、サービス向上へ取り組む予定です。	○	年1回利用者アンケートを実施されている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施状況が適切に報告されているか。	△	指定された報告事項の遅延がありました。	△	報告書提出について遅延があった。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われており、適宜、市に報告されているか。	○	施設・設備の管理の上、不具合箇所の修繕を実行しております。実施事項は写真報告書を提出しております。	○	適宜修繕を実施され、報告も受けている。

評価項目 1 (3) の評価基準	
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている
B	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている
C	不適切な点があり、直ちに改善を求める
	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
	全ての項目が○
	△が1個以上
	×が1個以上

評価項目 1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価（所管部署）	B
---	---

2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善が必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。 （監査報告書等）	○	応募資格に抵触事項はございません。	○	適正である。
・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。 （監査報告書等）	○	適正な会計手続きを行っております。	○	適正である。
・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。 （貸借対照表）	○	異常事項の指摘はございません。	○	適正である。
・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。／ある場合、その理由は妥当か。 （損益計算書等）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	適正な状況です。	○	適正である。
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正な状況です。	○	適正である。

評価項目2の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上
C	不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）	A
---------------------------	---

3 指定管理者による一次評価（総括）

一次評価コメント

提案事項の実行については、年度計画に沿って引き続き実施の上、必要に応じて業務改善などのご提案を実行して参りたいと考えております。令和6年度に貴市監査の指摘事項の看板の美装化は完了しております。

老朽化した設備の管理強化、場内の防犯性の強化、LED化による省エネの推進などの実行による場内環境の改善、管理員の教育の充実による利用者サービスの向上、災害対策の強化などを継続して参ります。

また、前年度の一時利用の機械化を実行後、利用者アンケートなどで得たご意見を踏まえて、照明設備の増設など現場環境の整備に努めております。

その他、地域活動として、CSR活動や交通ルールハンドブックの作成の検討を通じて市民サービスの向上を行って参ります。

4 所管部署による二次評価（総括）

(1) 評価項目ごとの評価結果及び総合評価

評価項目		評価結果	総合評価
1 業務の履行状況			B
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項		B	
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）		B	
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項		B	
2 業務の継続性・安定性		A	

総合評価の考え方

評価項目ごとの評価をそれぞれ S = 4 点、A = 3 点、B = 2 点、C = 1 点として 4 項目（または 3 項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が 1 つ以上ある場合はその合計点数から 1 点減点し、下表の区分により総合評価を決定する。

ただし、評価ポイントにおいて「1」や「×」となった理由が重大な内容である場合は、総合評価を「C」評価とする。

点数・評価対応表

評価項目ごとの評価をそれぞれS＝4点、A＝3点、B＝2点、C＝1点として4項目（または3項目）の合計点数を算出し、そのうち「C」評価が1つ以上ある場合はその合計点数から1点減点し、下表の区分けにより総合評価を決定する。

ただし、評価項目合計において「C」や「A」となった理由が重なるものである場合は、総合評価を「C」評価とする。

総合評価		S				A				B				C			
点数		16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	
評価項目が4つの場合 (順不同)	評価項目ごとの評価	SSSS	SSSA	SSSB	SSAB	SSBB	SABB	AABB	ABBB	BBBB	AACC	ABCC	ACCC	BCCC	CCCC		
	評価項目ごとの評価		SSAA	SAAA	SAAB	AAAB	SBBB	SSCC	SACC	ABBC	BBBC	BBCC					
	評価項目ごとの評価				AAAA	SSAC	SSBC	SABC	AABC	SBCC	SCCC						
	評価項目ごとの評価				SSSC	SAAC	AAAC	SBBC									
評価項目が3つの場合 (順不同)	点数	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1				
	評価項目ごとの評価	SSS	SSA	SSB	SAB	BBB	ABB	BBB	SCC	ACC	BCC	CCC					
	評価項目ごとの評価			SAA	AAA	AAB	SAC	SBC	ABC	BBC							
	評価項目ごとの評価					SSC	AAC	AAC									

(2) 二次評価コメント

概ね適正に管理をしていただいておりますが、緊急時における防災マニュアルの配備がされていないことや、施設の案内表示について、市、指定管理者の表示がない施設がありましたが、これらについては、改善をしていただきました。

再委託の届出や事業報告書の提出についても遅延がみられました。基本仕様書や基本協定書等で定めている期限を遵守してください。

提案事業である一時利用の機械式の導入やそれに伴う利用時間の 2.4 時間化（枚方市駅西、枚方市駅東、香里園町を除く）など利便性向上のために積極的に取り組んでいただきました。

また、防犯対策のため防犯カメラの設置をしていただきました。

老朽化した設備の管理強化、場内の防犯性の強化、LED化による省エネの推進などの実行による場内環境の改善に取り組んでいただきました。

今後も場内環境等のさらなる改善や、これまで培われたノウハウを生かした安全安心な自転車駐車場運営に期待します。

5 改善指示への対応状況

指示を行った時期	内 容	対応状況
令和 7 年 3 月	監査において、指摘を受けた防災マニュアルの配備、防災訓練の実施について確認を行いました。	防災マニュアルの配備を確認した。 令和 7 年 2・5 月に枚方公園、5 月に香里園町自転車駐車場において防災訓練の実施を確認した。
令和 7 年 3 月	監査において、指摘を受けた指定管理者が実施する施設の修繕についての領収書について	令和 7 年 4 月に修繕についての領収書が提出され、確認した。
令和 7 年 3 月	指定管理者が実施する自主事業（機械式キャッシュレス決済、レンタサイクル）の承認について	自主事業であるキャッシュレス決済 13 カ所、レンタサイクル（牧野東）について令和 7 年 3 月に承認した。
令和 7 年 3 月	監査において、防犯カメラ設置の届出がされていないことについて指摘を受けた。	精算機付近でのトラブル防止のため、設置された防犯カメラについて指定管理者より市へ報告があり、令和 7 年 7 月に所管部署に届け出を行った。

6 添付資料

- ◆利用者アンケート結果
- ◆利用状況・収支状況